

島看協発第16号
令和6年9月5日

施 設 長
看 護 管 理 者
会 員 様

公益社団法人島根県看護協会
看護師職能Ⅱ委員会
委員長 大越 美香
会 長 池田 康枝
(公 印 略)

令和6年度看護師職能Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅領域）
「摂食嚥下障害のある患者の看護」研修開催について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

島根県看護協会の事業につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修会を別紙要項のとおり開催いたします。

参加ご希望の方は、別添の申込書に記入のうえ10月31日（木）までに島根県看護協会事務局までFAX（0852-25-3157）にてお申込みください。

担当者：原（専務理事）

：加納（事務担当）

TEL：0852-25-0330 FAX：0852-25-3157

島根県看護協会研修会申込書						申込日
研修 No.		研修名 摂食嚥下障害のある患者の看護	開催日： 令和6年11月16日(土) 会場： あすてらす 施設No.			
施設名 (又は個人名)						
連絡先 住所					TEL	
優先 順位	島根県看護協会 会員 No.	フリガナ 氏名	現在の職種 (該当に○をする)	看護職での 実務経験 年数	職 位 (該当に○をする)	備考
1			保・助・看・准 その他()	年	看護部長 副看護部長 師長職 主任(副師長)職 スタッフ その他	
2			保・助・看・准 その他()	年	看護部長 副看護部長 師長職 主任(副師長)職 スタッフ その他	
3			保・助・看・准 その他()	年	看護部長 副看護部長 師長職 主任(副師長)職 スタッフ その他	
4			保・助・看・准 その他()	年	看護部長 副看護部長 師長職 主任(副師長)職 スタッフ その他	
5			保・助・看・准 その他()	年	看護部長 副看護部長 師長職 主任(副師長)職 スタッフ その他	
6			保・助・看・准 その他()	年	看護部長 副看護部長 師長職 主任(副師長)職 スタッフ その他	
7			保・助・看・准 その他()	年	看護部長 副看護部長 師長職 主任(副師長)職 スタッフ その他	

※注意事項

- ◆島根県看護協会会員番号、フリガナ、現在の職種、実務経験年数は必ず記入してください。
非会員の方は、会員番号の欄に斜線を引いてください。また、非会員施設よりお申込の非会員の方は代表者(責任者)の氏名も記入してください。連絡はその方宛に行います。
- ◆定員を上回る応募数となった場合は、施設ごとに調整させていただきます。

申込締切 10/31 (木)

令和6年度 看護師職能Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅領域）

「摂食嚥下障害のある高齢者のケア」研修

1. 目的：摂食・嚥下機能を理解し、アセスメントと具体的な食事援助方法を学ぶ
2. 日時：令和6年11月16日（土） 10：00～16：00 （受付9：30～）
3. 会場：島根県立男女共同参画センター あすてらす 3階 研修室6
(大田市大田町大田イ 236-4 Tel.0854-84-5500)
4. 対象：摂食嚥下障害に関する実践力を高めたい看護職・介護職
5. 定員：40名
6. 参加費：会員：1,200円（税込） 非会員：3,000円（税込）

※受講料は、当日受付にて徴収いたします。お釣りの無いようご用意ください。

7. 講師：島根県済生会江津総合病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 山本 恵美子 氏
益田赤十字病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 寺戸 ゆり 氏

8. プログラム

	内容
9：30 受付	
9：55 オリエンテーション	① 摂食、嚥下のメカニズム
10：00 講義・ワーク	② 摂食、嚥下障害のアセスメント
12：30 昼休憩	③ 口腔ケアのポイント
13：30 講義・ワーク	④ 食事形態選択について
16：00 終了	⑤ 適切なポジショニングとは ⑥ 食事介助の方法

9. 準備品：演習で使いますので、各自下記の物品を必ずご持参ください。

- ・ペットボトル水 500ml
- ・プリンまたはゼリー 1個
- ・クッキーまたは煎餅 3枚程度
- ・フェイスタオル 1枚
- ・紙コップ 1個
- ・ティースプーン（小） カレー Spoon（大） 各1本

10. 申込み方法

別紙申込書に必要事項をご記入の上、10月31日（木）までに島根県看護協会事務局宛に FAX（0852-25-3157）にてお申込み下さい。なお、改めて受講決定の通知書は送付いたしませんので、お申し込みをされた方は必ずご参加ください。

10. その他

- *本研修会の開催にあたっては、感染症防止の注意をしながら実施致します。
- *定員を上回る応募数となった場合は、施設ごとに調整させていただきます。
- *やむを得ず欠席される場合は、11月15日（金）までに島根県看護協会事務局までご連絡ください。
- *駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ会場へは公共交通機関を利用してください。
- *本研修を急遽中止する場合は、島根県看護協会ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。

《お問い合わせ》 公益社団法人島根県看護協会 事務局

担当：原（専務理事） 加納：（事務担当）

TEL：0852-25-0330 FAX：0852-25-3157